



敦賀気比高校・同付属中学校生活指導部

生活指導部だより

(第5号)

令和5年7月19日(水)

保護者各位

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、いよいよ夏休みが始まります。夏期休業期間を安全かつ有意義に過ごしていただくために、ご家庭でも以下のことについてご留意とご協力をお願い申し上げます。

ご家庭で心がけていただきたいこと

- ① 夜遊びをさせない(最も非行に走りやすい)
友人同士で出かける場合は、保護者がお互いに連絡を取れるように心がけてください。
- ② スマートフォンの危険性と責任についての注意を促す
出会い系サイトにはたくさんの危険が潜んでいます。また、メール、ブログ等により、他人の人権を侵害する行為は絶対にしないようご指導願います。
- ③ 外出時に服装や時間を注意する
誰と何処へ行くのか、帰宅予定時刻を確認してください。
- ④ 生活のリズムを整える
規則正しい生活とバランスのとれた食事を心がけてください。
- ⑤ 家事労働の分担
家族との団欒の時間・会話を大切にしてください。

注意

夏の生活について(生徒心得)



基本的な考えは「自分を大切にすること」です。その場・その時の誘惑に負けて、自分の人生を台無しにしたり、人に心配や迷惑をかけたりする行為は絶対にしてはいけません。生徒の本分に著しく反し、本校の名誉を汚す行為を行った場合は在学契約を解除(=退学)される場合もあります。



- ① 出入り禁止場所へは行かない
補導の対象となります

ゲームセンター・ゲームコーナー 酒類提供場所 カラオケ店 パチンコ店



- ② 午後9時以降の外出はしない(県青少年愛護条例)
深夜徘徊として補導されます。

- ③ 無断・無届アルバイトはしない。
処分の対象となります。希望する場合は事前に必ず指導部の許可をもらい、交付された許可証を常時提示できるようにしておく必要があります。

条件!

- ・1学期の成績不良でないこと
- ・アルバイト許可期間・時間・職種を守れること
〈許可期間〉7月22日(土)~8月27日(日)
*午後6時以降の就労、酒類提供・接客などの職種は禁止
*補習がある場合は、必ず補習を優先させること



- ④ 情報機器(携帯電話・パソコン)の利用について責任を持つ。
他人の誹謗(そしり、悪口)・中傷(無実の悪口)は人権侵害です。また、写真等の無断撮影(盗撮)や掲載も犯罪行為とみなされます。

- ⑤ 法律違反行為をしない

自転車での危険行為 バイクの運転・同乗 飲酒 喫煙 薬物使用

- ⑥ 本校生としての自覚を持ち、品位ある言動を心がける。

禁止行為! 頭髪の染色 脱色 パーマ 化粧 ピアス



異性との交際は節度をわきまえ、中学生・高校生として健全な生活を送りましょう。

- ⑦ 登下校はサンダルを履いての登校は厳禁です。
気比高祭の準備等で、体操服登校や団Tシャツでの登校を許可する日もありますが、靴は通常時に使用のもので登校してください。

自転車の交通マナーについて

夏期休業中も、交通ルールを無視した危険な乗り方や違反行為を行った場合は、指導部で厳しく指導をします。二人乗り、傘さし運転、無灯火運転、携帯電話を操作しながらの運転、音楽を聴きながらの運転は校則違反である前に法律違反行為です。合わせて、改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。有意義な夏休みを送るためにも、マナーを守って行動しましょう。

「もしも」の時は、経済的負担が補償される場合があります。学校にご相談ください。

- ・生徒が買い物中に誤って店の商品を壊した場合。
- ・生徒が登下校中に、誤ってお年寄りにぶつかりケガをさせた場合。
- ・生徒が休み時間にふざけていてガラスを割った場合。



自転車の盗難について

残念なことに、本校において本年度も数件の自転車盗難事案が発生しました。例年、駅や商業施設で自転車が発見されるケースや、空き地や道路等に放置されているケースがあります。

① 短時間でも自転車から離れる場合は鍵をかける

(可能であれば2か所、鍵をかけましょう)

② 必ず自転車防犯登録をする

③ 学校のステッカーを貼る



今年度も風紀委員会が定期的に駐輪場の見回りを実施しています。そこでも無施錠の自転車やステッカーの貼られていない自転車が見られます。警告書を貼って注意を促していますが、残念ながら無施錠の自転車がなくなることはありません。皆さんの意識1つで無施錠の自転車はなくなります。

夏休みは、移動の機会が増えると思いますので、大切な自転車が盗難被害に遭わないように心がけましょう。



(風紀委員会による駐輪場・自転車点検の様子)

今年度から、自転車に乗る全ての人にヘルメットの着用が努力義務化になりました。自転車は、車と違って無防備な状態です。大切な命を守るために、着用を考えてみてはいかがでしょうか。

自家用車での送迎時の注意とお願い

夏季休業中は通常時とは時間帯が異なり、校門前の坂道や構内が送迎車両で危険な状態が発生する場合があります。

今一度、生徒の安全確保のため、自家用車での送迎を以下のようにお知らせいたしますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

■登校時の自家用車での送りは、本校正門前の坂道への進入を「午前8時まで」とします。

午前8時以降には、本校前交差点より正門前の坂道への進入を禁止しますので、坂道には進入しないでください。

■登下校時【登校時は午前8時まで】

○信号待ちの際に、絶対下車をさせないでください。大変危険です。

○正門前の坂道では、旧バス停側（学校に向かって左側）に列で進行し下車させてください。

徒歩や自転車で登校してくる生徒がいる場合は、その進行を優先させてください。

○正門前が渋滞の場合、坂道には決して進入しないでください。

信号が変わっても、交差点内に車両が残存することになり、大変危険です。

○本校の構内へは、許可証を発行した車両しか進入できません。

生徒玄関前まで、無許可で進入される方もおられますが、危険ですので絶対におやめください。

■送迎時に本校教員が安全のため誘導等の指示をする場合がありますので必ず指示に従ってください。

